

# 確認検査等手数料一覧

令和5年10月01日～

## 建築確認・検査・仮使用認定 料金表 (円)

非課税

面積 (㎡)	確認等			検査等			備考
	A 審査料	B 構造審査手数料	C 特定構造計算基準 又は増改築特定構 造計算基準加算 (ルート2、ルー ト3加算)	検査料 (遠方は別途加算)	完了検査 省エネ適判物件 追加手数料 (標準入力法、主要室入 力法は倍額) (判定対象一種)	仮使用認定料 (遠方は別途加算)	
0㎡ ～ 100	30,000	10,000	20,000	26,000	20,000	20,000	
100超 ～ 200	35,000	10,000	20,000	32,000	20,000	20,000	
200超 ～ 500	50,000	20,000	30,000	60,000	40,000	30,000	
500超 ～ 1,000	110,000	30,000	50,000	80,000	40,000	40,000	
1,000超 ～ 2,000	140,000	40,000	50,000	110,000	40,000	50,000	
2,000超 ～ 3,000	200,000	40,000	60,000	130,000	50,000	60,000	
3,000超 ～ 4,000	240,000	60,000	60,000	150,000	50,000	70,000	
4,000超 ～ 6,000	260,000	60,000	60,000	170,000	50,000	80,000	
6,000超 ～ 8,000	300,000	60,000	60,000	220,000	60,000	100,000	
8,000超 ～ 10,000	320,000	80,000	80,000	240,000	60,000	110,000	
10,000超 ～ 15,000	390,000	80,000	80,000	260,000	60,000	130,000	
15,000超 ～ 20,000	480,000	80,000	80,000	280,000	100,000	140,000	
20,000超 ～ 50,000	620,000	80,000	80,000	330,000	100,000	165,000	
50,000超 ～ 100,000	1,050,000	80,000	80,000	1,000,000	200,000	500,000	
100,000㎡超えたもの	2,100,000	80,000	80,000	2,000,000	500,000	1,000,000	

- ・構造計算書のないものはAのみ、構造計算書のあるものはA+B、構造計算がルート2、ルート3によるものはA+B+Cを手数料とします
- ・遠方は地域ごとに別表の料金が加算されます。
- ・各検証法等の場合下表1及び下表2の付加手数料が加算されます。

## 付加手数料表 (表1、表2及び表3)

表1 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に関する審査

対象面積 (㎡)	バリアフリー法 及び同法第14条3項による条例 の審査
0～500	10,000
500㎡超～2,000	20,000
2,000㎡超えたもの	30,000

表3 遠方料金

別紙参照
------

表2 各種検証法及び特殊構造審査

申請面積or対象面積 (㎡)	避難安全検証法			耐火・防火区画 性能検証法	特定天井、限界耐力計算法 エネルギー法、告示免震法	施行令第46条第1項の建築物 以外の木造建築物 (木質フレーム構造など)
	区画避難	階避難	全館避難			
0～2,000	50,000	70,000	90,000	50,000	50,000	50,000
2,000超～10,000	80,000	100,000	120,000	80,000	80,000	40,000
10,000超～50,000	130,000	150,000	170,000	130,000	130,000	
50,000㎡超えたもの	180,000	200,000	220,000	180,000	180,000	

- ・計画変更及び追加説明書の手数料は申請面積の審査料 (A+B+C) の半額に各種検証法等審査料を加算した金額とします。
- ・他社確認の検査及び仮使用認定料金は同建物床面積の審査料と同額が加算されます。(確認副本等とその全ての写しの提出が必要)
- ・他社確認の計画変更は通常確認料金とし確認副本等とその全ての写しの提出が必要です。
- ・消防局への当社社員による持込及び引取りは、各消防局の承認があった場合のみとし、別途手数料 (33,000円 税込) が加算されます。
- ・構造計算に一貫計算以外の計算方法や耐震診断を含む内容、その他特殊な構造、手計算等が使用されている時は審査料金が5倍となります。
- ・増築の料金算定面積は既存棟一体増築の場合既存面積を含みます。
- ・用途変更の料金算定面積は既存審査部分全面積を含みます。
- ・特定の期間内に一定の物件数をご申請いただくお客様に対しては割引の適用があります。

**建築検査機構株式会社**

〒541-0041 大阪市中央区北浜3丁目1番22号  
 あいおいニッセイ同和損保淀屋橋ビル3階  
 (京阪・地下鉄淀屋橋駅 1番出口すぐ)  
 TEL : 06-6231-8226、06-6231-8227  
 URL : <http://www.kenchikukensa.com>

## 確認検査手数料一覧（建築設備・工作物）

令和5年10月01日～

建築設備		確認	完了検査 (遠方は別途加算)
当社確認の建築物に設置するもの	昇降機	30,000	30,000
	型式部材等製造者認証を受けたもの	20,000	20,000
	小荷物専用昇降機	20,000	20,000
上記以外	昇降機	60,000	60,000
	型式部材等製造者認証を受けたもの	45,000	45,000
	小荷物専用昇降機	30,000	30,000
昇降機以外の建築設備 (一項目につき)		30,000	30,000

工作物		確認	完了検査 (遠方は別途加算)
令138条第1項に掲げるもの	高さ13以下	20,000	24,000
	高さ13mを超え高さ20m以下	60,000	60,000
	高さ20m超	200,000	200,000
令第138条第2項及び第3項に掲げるもの	遊戯施設	160,000	160,000
	遊戯施設（原動機付）	300,000	300,000
	上記2項目以外	40,000	40,000

遠方加算検査手数料(遠方は地域ごとに下表の料金が加算されます)

	大阪府	兵庫県	京都府	奈良県	和歌山県	滋賀県	福井県
なし	全域	神戸市(西区除く) 尼崎市 西宮市 芦屋市 伊丹市 川西市 宝塚市 猪名川町	八幡市 京田辺市 長岡京市 大山崎町 精華町	生駒市	-	-	-
検査1.1万円	-	神戸市(西区に限る) 三田市 明石市 篠山市 三木市 加東市 西脇市 小野市 稲美町	京都市 宇治市 亀岡市 向日市 城陽市 木津川市 南丹市 京丹波町 久御山町 井手町 宇治田原町 和束町 笠置町	奈良市 橿原市 天理市 桜井市 御所市 香芝市 葛城市 大和高田市 大和郡山市 平群町 斑鳩町 三郷町 王寺町 河合町 安堵町 川西町 三宅町 上牧町 広陵町 田原本町 宇陀市	和歌山市 岩出市 紀の川市 橋本市	大津市 草津市	-
検査2.2万円	-	加古川市 姫路市 高砂市 加西市 丹波市 朝来市 宍粟市 たつの市 相生市 多可町 神河町 市川町 福崎町 太子町 播磨町	福知山市 舞鶴市 綾部市	五條市 明日香村 高取町 大淀町 下市町 吉野町	かつらぎ町 九度山町 高野町 海南市 紀美野町 有田市 湯浅町 有田川町 広川町 由良町 日高川町 日高町 美浜町 印南町 みなべ町 御坊市	守山市 栗東市 甲賀市 湖南市 野洲市 近江八幡市 東近江市 竜王町 日野町	-
検査3.3万円	-	豊岡市 養父市 赤穂市 香美町 新温泉町 佐用町 上郡町	京丹後市 宮津市 伊根町 与謝野町	曾爾村 御杖村 東吉野村 黒滝村 川上村 天川村 野迫川村 十津川村 上北山村 下北山村	田辺市 白浜町 上富田町 すさみ町 新宮市 那智勝浦町 古座川町 串本町 太地町	高島市 彦根市 長浜市 米原市 多賀町 甲良町 豊里町 愛荘町	全域